

令和5年3月30日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 土井道子



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和4年12月25日（日）～令和4年12月29日（木）
- 2 旅 行 先 ①東京都千代田区有楽町 新有楽町ビル2F 会議室
②東京都千代田区九段南
- 3 目 的 ①令和4年12月26日（月）～令和4年12月27日（火）
地方議員研究会主催議員研修
「財政比較特別研修」
・歳入の財政比較
「財政状況資料集からできる質問のポイント」
②令和4年12月28日 午後4時～午後9時
調査研究
「東京都千代田区立図書館」
・指定管理者で管理・運営している図書館についてサービス内容や施設の実態、今後の資料保存や幅広く利用される図書館の在り方について調査
- 4 関係書類 別紙のとおり



研修名	一般社団法人 地方議員研究会主催 財政比較特別研修
日 時	令和 4 年（2022）年 12 月 26 日（午前 10 時～午後 13 時） 令和 4 年（2022）年 12 月 27 日（午後 2 時～午後 5 時）
会 場	東京都千代田区有楽町 新有楽町ビル 2F 会議室
講 師	川本 達志氏（地方議員研究統括統括コンサルタント）
内 容	令和 4 年 12 月 26 日 10:00～13:00 歳入の財政比較 ●歳入財源—一般財源と特定財源（自由に使えるかの分類） 経常一般財源（地方税、普通地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など） ●特定財源—（国庫支出金—補助金、地方債 ・分担金・負担金・財産収入寄付金・繰入金・繰越金諸収入・ ・地方債 ・国庫支出金 ●一般財源—使途が特定されず自由に使える財源 ・地方税・地方交付税・地方消費税 ●臨時一般財源—（土地の売却金や）一般寄付金など自由に使える お金だが当該年度に臨時的に歳入されたお金。特別交付税も含まれる。 ※一般財源と特定財源の割合は、税収が多い団体と少ない団体で異なる。 ●予算編成は、一般財源の充当先を決める作業 ・財政課長は来年度の一般財源歳入総額を推計する ・首長は推計した来年度の一般財源総額見込額を基に、来年度予算編成方針」各部長に報告する ・各部長は、所属課長に来年度実施すべき事務事業を財源とともにまとめ財政課長に要求する ・財政課長は一般財源額を積算し、推計した来年度来年度歳入一般財源総額と比較する ・要求のあった一般財源総額が推計より多い場合は、ヒアリングして事務事業の必要性和優先順位を判断して予算原案を作成する ・その際、首長に判断を任すべき事務事業は保留にして、査定にあげる ・財政課長の査定結果及び保留になっている要求事務事業を審査し議会に提案する予算案を決定する

令和4年12月27日 午後2時～午後5時

財政状況資料集からできる質問のポイント

●これからの自治体財政の考え方

地方財政を取り巻く課題

- ① 公共施設・社会基盤の老朽化と過大過
- ② 人口減少・高齢化に伴う扶助費、介護費の税収減
- ③ 自然災害、感染症などのリスクによる「一時的財政重要過大
- ④ 第3セクター、公社等の経営悪化

●財政は手段であるが、人材とともに目的を達成するために不可欠の要素である

- ①現状の財政状況を分析
- ②「総合計画・実施計画を前提に財政シミュレーション」の実施
- ③ 財政分析指標による評価
- ④評価を、実施計画、定員管理計画、公共施設等管理計画に反映

●財政状況資料集の活用

利点

- 地方公共団体の財政に関するデータが詳しく網羅されている
- 類似団体との比較ができ、自団体の状況が把握できる
- データを分析することで、将来の財政運営の基本的方針を立てることができる

●財政状況資料集で財政の客観的分析をする

- ①総括表
- ②普通会計の状況
- ③各会計、関係団体の状況及び健全化判断基準
- ④財政比較分析票—経常収支比率、人件費、公債費関連の類似団体比較分析
- ⑤ 経常経費分析表
経常経費の内どの経費に課題があるかがわかる
- ⑥ 経常経費分析表 住民一人あたり決算額の推移と類似団体との比較
- ⑦ 性質別歳出決算分析票（住民一人あたりのコスト）
- ⑧公会計指標分析・財政指標組み合わせ分析表
有形固定資産減価償却率と将来負担比率の類似団体比較及びクロス分析

その後

- 持続可能な財政状況は保持できるのか
- その認識のもとに、総合計画と整合のとれた中長期の財政運営計画を策定する必要があるのではないかを考えていかなければならない

※

1 地方公共普通地方公共団体の決算は、歳入歳出予算についてこれを調整しなければならない。

2 地方自治法第二百三十三条第一項および第五項に規定する政令で定める書類は、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書とする。

3 決算の調整の様式及び前項に規定する書類の様式は、総務省令で定める様式を基準としなければならない。

4 決算審査の視点

- ① 事業の成果は上がっているか。改善すべきことはないか。
- ② 持続可能な財政状況にあるか。
- ③ 違法不当な収入・支出はないか。

予算編成の手順（再）

- ① 財政課長は一般財政歳入総額を推計する。（9月、10月）
- ② 首長は来年度の一般財源総額見込み額を基に、来年度予算編成方針を各部長に対して通知する。
- ③ 財政課長は、各部長に対して予算編成方針に基づき来年度実施を計画する担当部の事務事業に必要な一般財源の額を課止めて要求するよう通知する。
- ④ 各部長は、所属課長に各課で来年度実施すべき事務事業を財源と共にまとめて、提出するように求め、これらをまとめて財政課長に要求する。（11月）
- ⑤ 財政課長は、要求のあった事務事業に必要な一般財源を積算し、推計した来年度歳入一般財源総額と比較する。（11月）
- ⑥ 各部から要求のあった一般財源総額が推計した一般財源総額より多い場合は、財政課長が各部長からヒアリングして事務事業の必要性和優先順位を判断して予算原案を作成する。その際、首長に判断を任すべき事務事業については、保留にして首長査定にあげる。（12月）
- ⑦ 首長は、財政課長の査定結果及び保留になっている要求事務事業を審査し、必要な事務事業を決定し議会に提案する予算案を決定する（1月）

●決算を次年度予算に反映させるためには9月中の審査・認定が必要である。

決算審査と予算審査の連動をするための基礎的要件

- ① 議会審査の仕組みが予算に反映し物となっているか
- ② 議会が審査を深化させる手順を用意しているか
- ③ 「施策の成果」が適切に確認され、決算審査資料と予算審査資料が連動しているか
- ④ 施策評価に「行政評価シート」を活用する

	※決算カードは「普通会計」ベースで作られる 【普通会計】 普通会計とは、一般会計と特別会計能知公営事業会計（上下水道などの公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計など）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）」を統合して一つの会計としてまとめたものである。 一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。
感想	講師 川本達志氏は 体調不良の中、懸命に白板に地域の状況を書いて受講者たちに説明をしてくれた。 二日間の講義は、易しい講義と難解な面もあり、戸惑うことも多々あった。私は、財政問題になると難解なことばや数字の見方がよくわからなくて難儀だと思う気持ちであったが、川本講師がわからなくても何回か続けて受講することで、理解できると励ましてくれた。確かにこの講義を読み返していくことで、理解できた言葉の意味でほっとする感じがうれしくもあった。 財政関係の講義は、基本的な流れをわかりやすく説明されたことが大いに役立ったと思う。 聞くことが精一杯の時もあり、議員間でも理解している人とまだ充分でないこともあるので、仕分けについてもさらなる学習の必要性を感じている。 議会活動について住民たちと話し合えるよう、町なかで懇談できることが栗山町の発展につながると思うので、今後も数字や会計についてももっと勉強を重ねていけるよう頑張っていきたい。

財政比較特別研修

※ 中核市を題材として比較方法の特別研修
一般市や都道府県の議員も参加可能

令和2年度「健全化判断比率ランキング」10自治体

将来負担比率(%)

高知市	172.2	和歌山市	119.7
水戸市	129.4	長崎市	91.0
八戸市	126.0	青森市	89.3
富山市	124.8	山形市	86.4
奈良市	119.7	旭川市	85.8

実質公債費率(%)

青森市	14.2	福井市	10.4
高知市	13.6	奈良市	10.3
松江市	11.2	下関市	9.8
尼崎市	10.9	盛岡市	9.7
和歌山市	10.6	鳥取市	9.6

in
東京

12/26^月

10:00~12:30

歳入の財政比較

- ・地方財政の基礎をおさらい
- ・人口と面積と類似団体の考え方
- ・決算カードから見られる歳入構造
- ・令和4年度地方財政対策を読み解く
- ・臨時財政対策債と公共施設再編の事業債

14:00~16:30

歳出の財政比較

- ・性質別と目的別のクロスで見える自治体のお金の使い方
- ・アブナイ黒字? 本当の財政赤字
- ・人件費のトレンドと分析手法
- ・扶助費の伸びを見える化しよう
- ・コロナ時の補助費と繰出金の考え方

in
博多

1/17^火

in
東京

12/27^火

10:00~12:30

財政指標の比較分析 ～貴方の街の財政問題の見つけ方～

- ・中核市の財政完全ランキング
- ・貴方の自治体のライバルはどこだ
- ・夕張の財政破綻から議会が学ぶこと
- ・財政健全化ランキング～あなたの街は大丈夫? 役所の説明を聞いていて財政は大丈夫?

14:00~16:30

財政状況資料集からできる 質問のポイント

- ・部門別職員数の比較手法と結果
- ・今からの自治体財政の考え方
- ・質問で使える武器「財政比較分析表」
- ・分析からわかる役所のツッコミどころ
- ・自分の街の公共施設の老朽化比率を完全把握

in
博多

1/18^水

講師

かわもと たつし
川本 達志
元・廿日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。
著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7 学陽書房)

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

✉ メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp

☎ FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 東京

12月26日 (月曜日)	10:00~ 12:30	☒ 歳入の財政比較
	14:00~ 16:30	☐ 歳出の財政比較
12月27日 (火曜日)	10:00~ 12:30	☐ 財政指標の比較分析 ～貴方の街の財政問題の見つけ方～
	14:00~ 16:30	☒ 財政状況資料集からできる 質問のポイント

in 博多

1月17日 (火曜日)	10:00~ 12:30	☐ 歳入の財政比較
	14:00~ 16:30	☐ 歳出の財政比較
1月18日 (水曜日)	10:00~ 12:30	☐ 財政指標の比較分析 ～貴方の街の財政問題の見つけ方～
	14:00~ 16:30	☐ 財政状況資料集からできる 質問のポイント

お名前	(フリガナ) ドイ ミケコ 土井 道子	貴議会名	栗山町議会 (期目)
電話番号	(0123) 73 - 7517	FAX番号	(0123) 72 - 1233
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいしに同意して申込みます ※定員がございましたので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください		
郵便番号	(-)		

開催場所
in 東京

リファレンス新有楽町ビル

4講座 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町
同場所 | 1丁目12-1 新有楽町ビル2階

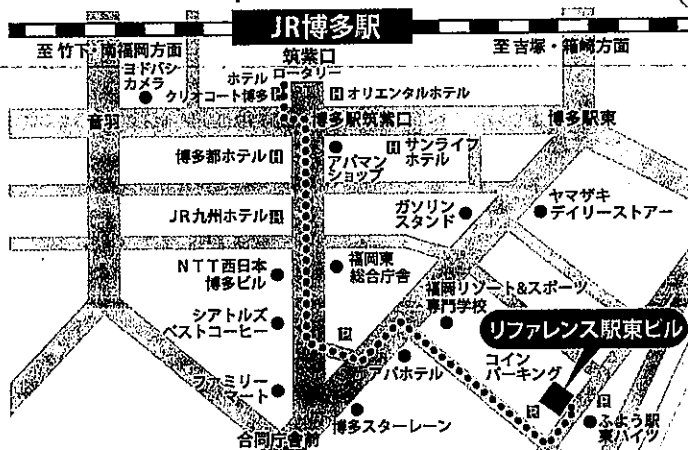


- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 中央西口/日比谷口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D2より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

開催場所
in 博多

リファレンス 駅東ビル

4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



- JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
- 博多スターレーン方面へ向かい、「アパホテル」角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地 方 議 員 研 究 会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

研修名	指定管理団体 千代田区立図書館の視察
日 時	令和 4 年（2022）年 12 月 28 日（午後 4 時～午後 9 時）
会 場	東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区立千代田図書館（千代田区役所 9 階 10 階）
対 応	サービスプロデューサー 坪内 一氏 読書振興センター長 神田守章氏
内 容	令和 4 年も終わりを迎える 12 月 28 日千代田区立千代田図書館の視察をした。 千代田区図書館は中央図書館として千代田区役所のビルディングに併設され、9 階 10 階が図書館になっている。 9 階の入り口には コンシェルジュのカウンターが設置されてピンクの制服を着た女性スタッフが笑顔で出迎えてくれた。 ビルの眼下には、皇居の清水門が眺められ、その展望が絨毯に織られていて重厚な雰囲気になっている。 千代田区立図書館は、下記の指定管理者が管理運営を行っている。 指定管理団体は、千代田ルネッサンスグループで 代表者は、株式会社小学館集英社プロダクションである。 構成員は、大星ビル管理株式会社 株式会社図書館流通センター 株式会社ヴァックス サントリーパブリシティサービス（株） 株式会社シェアード」・ビジョン である。 千代田区は、区民が約 6, 7 万人に対し、昼間のビジネスパーソンが 85 万人となることや出版産業を地域産業に持つなど、他の地域と違った特徴がある。 そのような地域性を活かした図書館運営を追求するため、また千代田区らしいブランド形成のため、下記のようなコンセプトを策定している。 千代田ゲートウェイ ・ コンシェルジュや展示などを通して千代田区の情報を発信 ・ 地域産業である「出版」に関する情報を発信 ・ 本の町神保町と連携して書籍の入手をサポート ビジネスを発想するセカンドオフィス ・ ビジネスの発想を育てる資料を整備 ・ 情報収集しやすい利用環境の整備 ・ 貸室運営による交流活動の推進

	区民の書齋 ・中・高校生が学び、考える力が育つ資料を整備 ・上質な読書空間を皇居前の地に形成 クリエイトする書庫 ・千代田区の地域資料を歴史的資料と捉え充実させる ・千代田図書館の貴重な資料による研究の場を提供 ・特別コレクション： - 古書販売目録・内務省委託本 内務省委託本 画像 DVD 内務省関係資料集 ファミリーフィールド ・託児サービス等による保護者のリカレント学習環境を整備 ・保護者として必要な知識を提供できる場を設置 ・0歳から中学生までの読書支援 「千代田子ども読書調査」を実施し、過去5年間の調査結果を比較して児童生徒の読書環境を調べ上げ、読書指導に役立てている。 入場料金 図書・資料の閲覧等は無料であるが、館内でのイベントでは、入場料を徴収して落語など演芸会を開催している。 開館時間 曜日によって 午後5時 午後7時 午後9時など 12月29日～31日は、夜12時までの開館 月曜日は休館
感想	夜9時頃は、図書館にはどんな年代の人が利用するのかという興味があった。年末だから、利用者は少ないかなという予想は見事に外れ、親子連れ、勤務帰りかとみられる男性など、本を探している様子は、開館時間の長さを見事に活かしているように感じられた。 歴史的なお宝資料を紹介した資料が編集され誰もが閲覧できることは、図書館本来の理にかなったサービスであると納得した。 また、新聞や地図などの特別展示資料は、業者にとって貴重な業務に役立つ資料であり明治大正時代からのものが整然と排列され、60代くらいの男性が熱心に記録している様子が、企業人にとって、役立つ図書館であることを目の当たりにすることができた。 図書館といえば読書というように取られるが、図書館は、人が生きていく上でなくてはならない機能を備えた公的施設であることを深く認識できた視察になった。